

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7年6月25日	
愛媛県知事 中村 時広 殿	
提出者	
住 所 大阪府堺市西区石津西町5番地	
氏 名 日本製鉄株式会社 瀬戸内製鉄所 副所長(阪神地区) 藤村 健介 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0898641111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日本製鉄株式会社 瀬戸内製鉄所 阪神地区(東予)
事業場の所在地	愛媛県西条市北条962番地14
計画期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	製造業
② 事業の規模	令和6年度製造品出荷額 : 891億円
③ 従業員数	122名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1をご参照ください

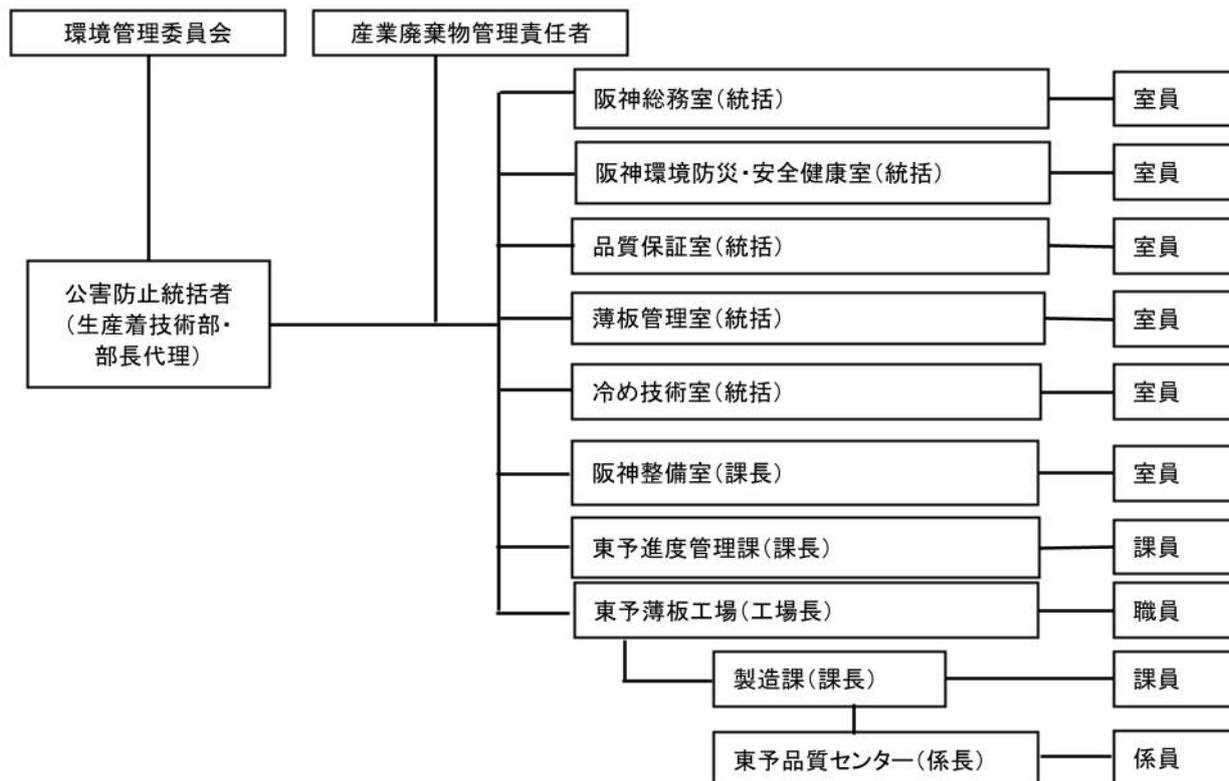
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度（年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組) 別紙3をご参照ください	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙3をご参照ください		
※事務処理欄			

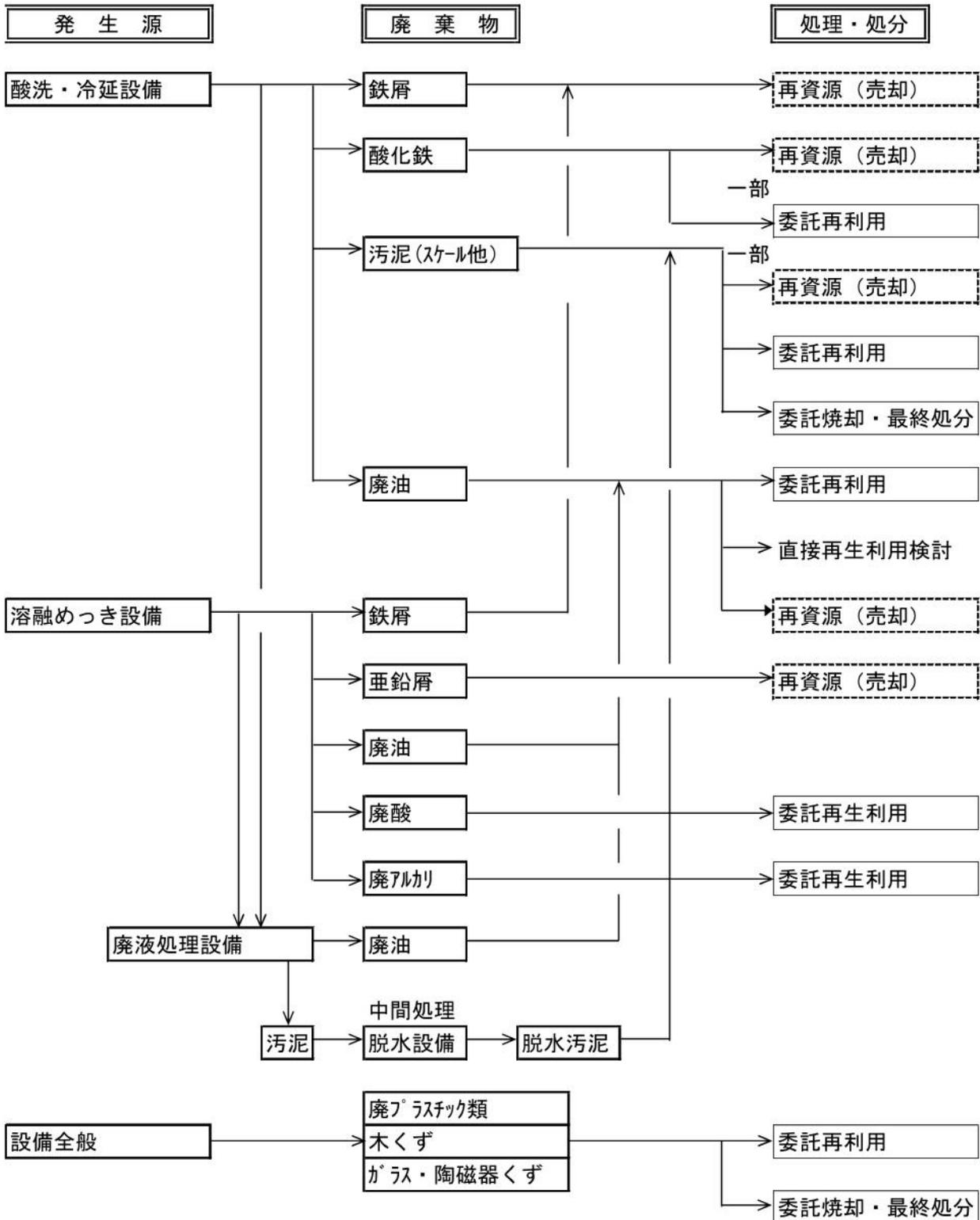
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

管理体制図



産業廃棄物処理フロー図



〔 〕は、本計画の対象外

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】									
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ類	金属屑	ガラス・陶磁器屑	廃酸	廃アルカリ	木くず	
排出量	4,452t	227t	34t	0t	5t	166t	9t	9t	
①現状	<p>（これまでに実施した取組）</p> <p>再生利用を主に推進中であり、再生業者の開発と自社リサイクルの拡大検討及びリサイクル業者の確保を実施。</p>								
【目標】									
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ類	金属屑	ガラス・陶磁器屑	廃酸	廃アルカリ	木くず	
排出量	4,452t	227t	34t	0t	5t	166t	9t	9t	
②計画	<p>（今後実施する予定の取組）</p> <p>排出抑制を目的に現状のリサイクル処理を確保しつつ、更に以下の取り組みを推進する。</p> <p>①運転手法・処理手法を見直し、発生抑制方策を検討・実施する。</p> <p>②廃棄物委託先の開発、委託先のニーズを配慮した廃棄物処理手法の検討を検討し、リサイクル・再利用の範囲を拡大する。</p>								

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】									
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ類	金属屑	ガラス・陶磁器屑	廃酸	廃アルカリ	木くず	
①現状	全処理委託量	1,573t	227t	34t	0t	5t	166t	9t	9t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,573t	227t	0t	0t	1t	166t	9t	9t
	再生利用業者への処理委託量	1,404t	227t	0t	0t	0t	163t	9t	0t
	認定熱回収業者への処理委託量	41t	0t	0t	0t	1t	3t	0t	9t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
(これまでに実施した取組)									
廃棄物の処理はなるべく再生処理業者へ委託すべく、契約を推進した。									
【目標】									
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ類	金属屑	ガラス・陶磁器屑	廃酸	廃アルカリ	木くず	
②計画	全処理委託量	1,573t	227t	34t	0t	5t	166t	9t	9t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,573t	227t	0t	0t	1t	166t	9t	9t
	再生利用業者への処理委託量	1,404t	227t	0t	0t	0t	163t	9t	0t
	認定熱回収業者への処理委託量	41t	0t	0t	0t	1t	3t	0t	9t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
(今後実施する予定の取組)									
廃棄物の処理はなるべく再生処理業者へ委託すべく、契約を推進した。 汚泥の一部について鉄源としての活用を目指す。									